

新 旧 対 照 表

新　　旧

「新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン」質疑応答

改　　正　　前

「新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン」 質疑応答（令和3年8月6日時点）

Q 1 ふじのくに基準に応じた会場への入場者を制限する場合の判断について

A 1 下記の表を基準とし、大会の特性や会場の状況に応じて、各専門部が決定する。

◎ ふじのくに基準に応じた会場への入場者制限の判断

| 基準 | 入場者制限について | ①～④の該当者 |
|--------------|--------------------------|-------------------------|
| レベル6 | 実施する場合は①のみとする。 | |
| レベル5 | 原則①～② 会場によっては、②を制限する。 | ① 出場生徒・顧問・部活動指導員等、大会運営者 |
| レベル4 | 原則①～③ 会場によっては、③を制限する。 | ② 登録外部員　学校教職員 |
| レベル3 | 原則①～④ 会場の制限人数までを可とする。 | ③ 保護者・家族・学校関係者 |
| レベル2 レベル1 | 制限なし | ④ 一般 |

※展示部門は、各会場の入場者制限による。

Q 2 無観客での保護者・家族・学校関係者の取扱いについて

A 2 以下のような取扱いが考えられる。

- ・一切の入場を禁止する。
- ・学校管理のもと、把握できる方で各校〇〇人まで可
- ・ビデオ等による記録や中継係等で各校〇人以内
- ・部員1人に対して保護者・家族〇人まで可

上記に加え、大会の特性や大会運営に携わる関係者の合意、会場の状況により、各専門部が決定する。

Q 3 レベル6は、原則大会を中止又は延期となるが、実施が可能な場合の判断について

A 3 レベル6は、感染まん延期後期となり、大会は原則として中止又は延期となる。

一方、多くの生徒にとって高校最後の集大成となる大会(全国高総文祭等につながる大会)は、生徒の進路実現に大きく影響するものであり、必要な場合に限り開催することも考えられる。その際の決定は、各専門部が県高文連等と協議して総合的、慎重に判断する。

なお、開催に当たっては、以下の点に留意する。

- (1)無観客とする。
- (2)生徒及び保護者の同意を得た上で、参加を認める。
- (3)新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を遵守し感染予防対策を徹底し、以下の点について特に留意する。
 - ア 大会当日の集団での飲食は、控える。
 - イ 大会終了後、速やかな帰宅を促す。
 - ウ 効率的に短時間での大会となるよう工夫する。
- (4)専門部会長は、大会開催前に高文連会長と大会を開催する理由及び感染予防対策等を協議し、大会の開催を総合的、慎重に判断する。
また、専門部長は、大会の開催について高文連事務局に報告する。

対照表

| 改 正 後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------------------|----------------|-------------|--|--|-------------|--|-------------------------|-------------|---|---------------|-------------|---|------------------------|-------------|-------------|--|
| 「新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン」 質疑応答（令和4年1月13日時点） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Q 1 国の評価レベルに応じた会場への入場者を制限する場合の判断について | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A 1 下記の表を基準とし、大会の特性や会場の状況に応じて、各専門部が決定する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◎ <u>国評価レベルに応じた会場への入場者制限の判断</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><u>評価レベル</u></th> <th><u>入場者制限の目安</u></th> <th><u>①～④の該当者</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>レベル4</u></td> <td></td> <td></td></tr> <tr> <td><u>レベル3</u></td> <td><u>原則①～②</u> <u>会場によっては、②を制限する。</u></td> <td>① 出場生徒・顧問・部活動指導員等、大会運営者</td></tr> <tr> <td><u>レベル2</u></td> <td><u>原則①～③</u> <u>会場によっては、②③を制限する。</u></td> <td>② 登録外部員 学校教職員</td></tr> <tr> <td><u>レベル1</u></td> <td><u>①～④</u> <u>④を会場の制限人数まで可。</u> <u>会場によっては、④を不可とし、③を制限する。</u></td> <td>③ 保護者・家族・学校関係者 ④ 一般</td></tr> <tr> <td><u>レベル0</u></td> <td><u>制限なし</u></td> <td></td></tr> </tbody> </table> <p>※展示部門は、各会場の入場者制限による。</p> | <u>評価レベル</u> | <u>入場者制限の目安</u> | <u>①～④の該当者</u> | <u>レベル4</u> | | | <u>レベル3</u> | <u>原則①～②</u> <u>会場によっては、②を制限する。</u> | ① 出場生徒・顧問・部活動指導員等、大会運営者 | <u>レベル2</u> | <u>原則①～③</u> <u>会場によっては、②③を制限する。</u> | ② 登録外部員 学校教職員 | <u>レベル1</u> | <u>①～④</u> <u>④を会場の制限人数まで可。</u> <u>会場によっては、④を不可とし、③を制限する。</u> | ③ 保護者・家族・学校関係者 ④ 一般 | <u>レベル0</u> | <u>制限なし</u> | |
| <u>評価レベル</u> | <u>入場者制限の目安</u> | <u>①～④の該当者</u> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>レベル4</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>レベル3</u> | <u>原則①～②</u> <u>会場によっては、②を制限する。</u> | ① 出場生徒・顧問・部活動指導員等、大会運営者 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>レベル2</u> | <u>原則①～③</u> <u>会場によっては、②③を制限する。</u> | ② 登録外部員 学校教職員 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>レベル1</u> | <u>①～④</u> <u>④を会場の制限人数まで可。</u> <u>会場によっては、④を不可とし、③を制限する。</u> | ③ 保護者・家族・学校関係者 ④ 一般 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>レベル0</u> | <u>制限なし</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Q 2 無観客での保護者・家族・学校関係者の制限について | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A 2 以下のような制限が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> 一切の入場を禁止する。 学校管理のもと、把握できる方で各校〇〇人まで可 ビデオ等による記録や中継係等で各校〇人以内 <u>運営役員の補助(緊急時対応要員)として各校〇人可</u> 部員1人に対して保護者・家族〇人まで可 <p>上記に加え、大会の特性や大会運営に携わる関係者の合意、会場の状況により、各専門部が決定する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Q 3 ガイドラインでは、国評価レベルに応じた大会の実施の判断において、レベル3の緊急事態宣言等発出時は、原則大会を中止又は延期となるが、実施が可能な場合の判断について | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A 3 <u>緊急事態措置により自粛や制限がされるため、大会は原則として中止となります。</u> <p>一方、多くの生徒にとって高校最後の集大成となる大会(全国高総文祭等につながる大会)は、生徒の進路実現に大きく影響するものであり、必要な場合に限り開催することも考えられる。その際の決定は、各専門部が県高文連等と協議して総合的、慎重に判断する。</p> <p>なお、開催に当たっては、以下の点に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 無観客とする。 (2)生徒及び保護者の同意を得た上で、参加を認める。 (3)新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を遵守し感染予防対策を徹底し、以下の点について特に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 大会当日の集団での飲食は、控える。 イ 大会終了後、速やかな帰宅を促す。 ウ 効率的に短時間での大会となるよう工夫する。 (4)専門部会長は、大会開催前に高文連会長と大会を開催する理由及び感染予防対策等を協議し、大会の開催を総合的、慎重に判断する。 <p>また、専門部長は、大会の開催について高文連事務局に報告する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

改 正 前

Q 4 レベル3以上の展示部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について

A 4 A 1の①～④の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。

- (1)①の該当者は、当日、同意書兼健康観察票を提出し入場する。
- (2)②～④の該当者は、当日受付で氏名、連絡先(住所・電話番号)、健康観察等を指定用紙に記載し受付者の確認後、同用紙を持参して入場する。なお、入場時に同意書兼健康観察票に記載されている観察項目に該当する方は、入場をお断りする。
- 入場者は、退出時に入場時刻・退場時刻を記載した指定用紙を提出する。
- (3)入場者は、マスク着用、手指消毒、非接触体温計による検温を必ず行う。
- (4)同時に観覧する人数を制限するため入場制限を行う。
- (5)展示品の搬入・搬出業務は、必要最低限の人数とし、3密(密閉・密集・密接)を避け時間短縮等に努めるとともに(1)及び(3)を準用する。

Q 5 レベル4の舞台部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について

A 5 A 1の①～③の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。

- (1)①の該当者は、当日、同意書兼健康観察票を提出し入場する。
- (2)②～③の該当者は、事前に整理券を受領し、当日、整理券(記名式)により入場者及び入場者の健康観察等の確認を行う。なお、入場時に同意書兼健康観察票に記載されている観察項目に該当する方は、入場をお断りする。
- (3)(2)の入場者は、退出時に入場時刻・退場時刻及び着席した座席等を記載した整理券を提出する。
- (4)入場者は、マスク着用、手指消毒、非接触体温計による検温を必ず行う。
- (5)会場により入場者を制限する。

静岡県実施方針(令和3年1月14日)3(3)②に基づく客席数を設定する。

会場の客席数を50%以下の入場制限を行う場合は、客席を1席以上の間隔を空けた使用とするなど新型コロナウイルス感染症対策を行う。

Q 6 レベル3の舞台部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について

A 6 A 1の①～④の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。

- (1)①～④の該当者を入場させる場合には、A 5の(2)及び(3)を除き準用する。
 - (2)②～④の該当者は、当日受付で氏名、連絡先(住所・電話番号)、健康観察等を指定用紙に記載し受付者の確認後、同用紙を持参して入場する。
- なお、入場時に同意書兼健康観察票に記載されている観察項目に該当する方は、入場をお断りする。
- 入場者は、退出時に入場時刻・退場時刻及び着席した座席等を記載した同用紙を提出する。

| 改 正 後 |
|---|
| Q 4 レベル<u>1～3</u>の展示部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について |
| A 4 A 1 の①～④の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。 |
| (1)①の該当者は、当日、同意書兼健康観察票を提出し入場する。 |
| (2)②～④の該当者は、当日受付で氏名、連絡先(住所・電話番号)、健康観察等を指定用紙に記載し受付者の確認後、同用紙を持参して入場する。なお、入場時に同意書兼健康観察票に記載されている観察項目に該当する方は、入場をお断りする。 |
| 入場者は、退出時に入場時刻・退場時刻を記載した指定用紙を提出する。 |
| (3)入場者は、マスク着用、手指消毒、非接触体温計による検温を必ず行う。 |
| (4)同時に観覧する人数を制限するため入場制限を行う。 |
| (5)展示品の搬入・搬出業務は、必要最低限の人数とし、「 <u>3つの密</u> 」(密閉・密集・密接)を避け時間短縮等に努めるとともに(1)及び(3)を準用する。 |
| Q 5 レベル<u>3</u>の舞台部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について |
| A 5 A 1 の①～②の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。 |
| (1)①の該当者は、当日、同意書兼健康観察票を提出し入場する。 |
| (2)②の該当者は、事前に整理券を受領し、当日、整理券(記名式)により入場者及び入場者の健康観察等の確認を行う。なお、入場時に同意書兼健康観察票に記載されている観察項目に該当する方は、入場をお断りする。 |
| (3)(2)の入場者は、退出時に入場時刻・退場時刻及び着席した座席等を記載した整理券を提出する。 |
| (4)入場者は、マスク着用、手指消毒、非接触体温計による検温を必ず行う。 |
| (5)会場により入場者を制限する。 |
| <u>令和3年11月26日付け「静岡県実施方針」における「催物(イベント)等の開催制限」</u> に基づく客席数を設定する。会場の客席数を50%以下の入場制限を行う場合は、客席を1席以上の間隔を空けた使用とするなど新型コロナウイルス感染症対策を行う。 |
| Q 6 レベル<u>2</u>の舞台部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について |
| A 6 A 1 の①～③の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。 |
| (1)①の該当者は、A 5 (2)及び(3)を除き準用する。 |
| (2)②～③該当者は、 <u>A 5 (1)を除き準用する。</u> |
| Q 7 レベル<u>1</u>の舞台部門入場者の新型コロナウイルス感染症対策について |
| A 7 A 1 の①～④の該当者を入場させる場合は、原則として以下の新型コロナウイルス感染症対策を行う。 |
| (1)①～④の該当者を入場させる場合には、 <u>A 5 の(2)及び(3)を除き準用する。</u> |
| (2)②～④の該当者は、当日受付で氏名、連絡先(住所・電話番号)、健康観察等を指定用紙に記載し受付者の確認後、同用紙を持参して入場する。 |
| <u>なお、入場時に同意書兼健康観察票に記載されている観察項目に該当する方は、入場をお断りする。入場者は、退出時に入場時刻・退場時刻及び着席した座席等を記載した同用紙を提出する。</u> |

改 正 前

改 正 後

Q 8 Q 5～Q 7の参考表**A 8 レベル3～レベル1の舞台部門入場者の新型コロナウイルス感染対策について**

| 感染対策 | レベル3 | レベル2 | レベル1 |
|-------|---|--|---------------------------------|
| ① 該当者 | 同意書兼健康観察票の提出<A 5(1)> | | |
| ② 該当者 | 事前配布整理券(記名式)による健康観察等の確認及び退出時の提出<A 5(2)(3)> | | 指定用紙による健康観察等の確認及び退出時の提出<A 7(2)> |
| ③ 該当者 | | 事前配布整理券(記名式)による健康観察等の確認及び退出時の提出<A 5(2)(3)> | |
| ④ 該当者 | | | |
| ①～④共通 | ・マスクの着用、手指消毒、非接触体温計による検温<A 5(4)> ・会場による入場者制限<A 5(5)> | | |